

## 募 集

募集

### 花づくり講習会(寄せ植え実習)

申 込 | 市民憲章推進協議会(市民活動推進課内)  
問合先 ☎35-3412 FAX35-3414

飛騨高山高等学校山田キャンパス園芸科学科の教諭と生徒が、花づくりの説明と寄せ植えを教えます。

**対象** 市内在住・在勤・在学の方

**期日** 11月12日(土)

**時間** ①午前9時～10時30分  
②午前10時30分～正午

**場所** 飛騨高山高等学校  
山田キャンパス(山田町)

**定員** 各20人(超えた場合は抽選)

**参加料** 1,000円

**申込方法** 希望時間(①または②)、住所、氏名、電話番号を明記のうえ、10月28日(金)までにTEL・FAX



### 第21回 全国ソフトミニバレーボール大会

申 込 | スポーツ推進課  
問合先 ☎35-3157 FAX35-3414

#### ◆ビューティの部

女性(昭和36年以前生まれの方)

#### ◆スーパーの部

女性(昭和46年以前生まれの方)

#### ◆ハッスルの部

女性(昭和56年以前生まれの方)

#### ◆ウルトラの部 女性(年齢制限なし)

#### ◆マックスの部 男性(女性1人まで可)

**期日** 11月6日(日)

**時間** 午前9時～午後4時

**場所** ビッグアリーナ(中山町)

**参加料** 1チーム4,000円

**申込方法** 専用の申込用紙に必要事項を記入のうえ、10月14日(金)までに窓口・FAX・MAIL

※申込用紙はスポーツ推進課(本庁3階)、各支所にあります。

### じんわり体ほぐしヨガ講座

申 込 | 女性青少年会館  
問合先 ☎32-0394 FAX35-2394  
Mail: info@takayama-home.jp

**対象** 市内在住・在勤の方

**期間** 10月26日～12月14日までの毎週水曜日

**時間** 午前10時～11時

**場所** 女性青少年会館(花里町1)

**定員** 20人(超えた場合は抽選)

**参加料** 800円

**申込方法** 10月12日(水)までに来館・TEL・

FAX・MAIL(講座名、氏名、住所、電話番号、生年月日を記載)

### 楽しむスポーツ教室 バドミントン初心者教室

申 込 | ビッグアリーナ  
問合先 ☎34-3333

**対象** 市民の方(児童・生徒・学生を除く)

**期間** 11月1日～25日までの毎週火・金曜日(全7回)

**時間** 午後8時～10時

**場所** ビッグアリーナ(中山町)

**定員** 25人(超えた場合は抽選)

**参加料** 1,000円(保険料)

**申込方法** 10月20日(木)までに窓口・TEL

※ラケットは体育協会にて準備します。

## 学びませんか! 有道しゃくし・小屋名しょうけ

伝統技術を次世代に継承するため、後継者を育成する講習会の受講者を募集します。

#### ●有道しゃくしコース

**日時** 10月27日(木) 午後1時30分～(全10回) **場所** 久々野公民館(久々野町久々野)

#### ●小屋名しょうけコース

**日時** 10月22日(土) 午後7時～(全10回) **場所** 小屋名活性化施設(久々野町小屋名)

**対象** 市内在住で各コースの期間中継続して受講できる方

**定員** 有道しゃくし:10人

小屋名しょうけ:20人

**参加料** 各コース1,000円

**申込方法** 10月3日(月)から18日(火)までに申込用紙を久々野公民館に提出(FAX可)

※申込用紙は久々野公民館、久々野支所にあるほか、久々野まちづくり運営委員会のホームページからもダウンロードできます。

申 込 | 久々野まちづくり運営委員会 ☎52-3098 FAX52-2860  
問合先 HP <http://www.kuguno.jp/machi/>



## 求職者支援訓練 観光おもてなし科 受講生募集

観光産業に不可欠な接客対応の知識・技能を身につけ、基礎的な接客英語を習得します。

**訓練期間** 12月13日(火)～平成29年3月10日(金)のうち54日間(午前9時～午後3時50分)

**自己負担額** 7,884円(テキスト代)

**申込方法** ハローワークで相談のうえ、10月14日(金)から11月16日(水)までに受講申込書を提出

**選考方法** 11月22日(火)午後1時から市民文化会館で面接・筆記(持ち物として鉛筆数本の筆記用具)。なお、選考結果は11月29日(火)にお知らせします。

申 込 | 株式会社ディックナレッジテクノ  
問合先 ☎37-7636  
〒506-0054 岡本町4-450-1



#### 職業訓練受講給付金

ハローワークの支援指示を受け、求職者支援訓練を受講する方は、一定の要件を満たすと受講手当や通所手当が支給される場合があります。詳しくはハローワークにお問い合わせください。